



本日の議事日程は次のとおりである。

令和 7 年和泉市議会第 3 回定例会議事日程表（第 4 日）

（ 9 月 30 日 ）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2	議 案	66	固定資産評価審査委員会委員の選任について	P. 116
3	議 案	45	製造請負契約締結について（救助工作車Ⅱ型機装）	総 務 企 画 委員長報告
4	議 案	46	財産取得について（災害用備蓄物品（自動ラップ式トイレ））	
5	議 案	47	和泉市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	
6	議 案	48	和泉市職員旅費条例及び和泉市実費弁償条例の一部を改正する条例制定について	
7	議 案	49	和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	
8	議 案	50	工事請負契約締結について（和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備等事業）	都 市 環 境 委員長報告
9	議 案	51	損害賠償の額の決定及び和解について（道路上事故）	
10	議 案	52	令和 6 年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について	
11	議 案	53	令和 6 年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について	
12	議 案	54	財産取得について（高規格救急自動車）	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
13	議 案	55	和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	都 市 環 境 委員長報告
14	議 案	56	和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	
15	議 案	57	和泉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	厚 生 文 教 委員長報告
16	議 案	58	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
17	議 案	59	和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
18	議 案	60	和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
19	議 案	61	令和 7 年度和泉市一般会計補正予算（第 3 号）	所 管 委員長報告
20	議 案	62	令和 7 年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	厚 生 文 教 委員長報告
21	議 案	63	令和 7 年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	
22	議 案	64	令和 7 年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	
23	議 案	65	令和 7 年度和泉市水道事業会計補正予算（第 2 号）	都 市 環 境 委員長報告
24	認 定	1	令和 6 年度和泉市一般会計決算認定について	P. 4
25	認 定	2	令和 6 年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について	P. 5

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
26	認 定	3	令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について	P. 6
27	認 定	4	令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について	P. 7
28	認 定	5	令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について	P. 8
29	認 定	6	令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について	P. 10
30	認 定	7	令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について	P. 11
31	認 定	8	令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について	P. 12
32	認 定	9	令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について	P. 13
33	議員提出 議 案	4	決算審査特別委員会設置について	別 紙
34	議員提出 議 案	5	従来健康保険証の復活を求める意見書	別 紙
35	議員提出 議 案	6	自治体の努力で実施している医療費助成制度の効果を弱め、患者負担を増大させる保険はずしや選定療養化は行わないことを求める意見書	別 紙
36	議員提出 議 案	7	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	別 紙
37	議員提出 議 案	8	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	別 紙

○

令和7年和泉市議会第3回定例会議事日程表（追加）（第4日）

（9月30日）

追加 日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			議長辞職許可について	

令和7年和泉市議会第3回定例会議事日程表（追加）（第4日）

（9月30日）

追加 日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
2	選 挙	2	議長選挙について	

本日の会議に付した事件

日程第1～追加日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承をお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、2番・大浦まさし議員、21番・北川美穂議員、以上2名の方を指名いたします。

◎議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 関戸繁樹議長 日程第2、議案第66号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第66号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の116ページでございます。

本市固定資産評価審査委員会委員として格段の御尽力をいただいております藤原優次氏が令和7年10月21日をもちまして任期満了となります。藤原氏の後任といたしまして、高橋英晴氏を固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

高橋氏は、のぞみ野にお住まいで、平成23年に税理士登録をされ、同年税理士事務所を開設されました。高橋氏の経歴の詳細につきましては、議案書117ページの参考資料のとおりでございます。

高橋氏は人格、識見ともに優れた方で、公正かつ誠実に本市のために御尽力いただけるものと存じます。つきましては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、議員皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり同意することに決しました。



- ◎議案第45号 製造請負契約締結について（救助工作車Ⅱ型機装）
- ◎議案第46号 財産取得について（災害用備蓄物品（自動ラップ式トイレ））
- ◎議案第47号 和泉市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第48号 和泉市職員旅費条例及び和泉市実費弁償条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第49号 和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第50号 工事請負契約締結について（和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備等事業）
- ◎議案第51号 損害賠償の額の決定及び和解について（道路上事故）
- ◎議案第52号 令和6年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について
- ◎議案第53号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- ◎議案第54号 財産取得について（高規格救急自動車）
- ◎議案第55号 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第56号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第57号 和泉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- ◎議案第58号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第59号 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第60号 和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第61号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第3号）
- ◎議案第62号 令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第63号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第64号 令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

◎議案第65号 令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第2号）

- 関戸繁樹議長 日程第3、議案第45号「製造請負契約締結について（救助工作車Ⅱ型機装）から日程第23、議案第65号「令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第2号）」までの以上21件を一括議題といたします。

本件については、各常任委員会に付託となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に御報告願います。

最初に、埴田総務企画委員会委員長からお願いいたします。

（総務企画委員会委員長登壇）

- 総務企画委員会委員長（埴田英伸議員） 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました案件6件について御報告申し上げます。

去る9月16日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第45号、第46号、第47号、第48号、第49号及び議案第61号の本委員会所管部分については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- 関戸繁樹議長 ありがとうございました。

次に、飯阪都市環境委員会委員長をお願いいたします。

（都市環境委員会委員長登壇）

- 都市環境委員会委員長（飯阪光典議員） 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました案件8件について御報告申し上げます。

去る9月12日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第50号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号及び第65号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- 関戸繁樹議長 ありがとうございました。

次に、浜田厚生文教委員会委員長にお願いいたします。

(厚生文教委員会委員長登壇)

- 厚生文教委員会委員長（浜田千秋議員） 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る9月11日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第57号、第58号、第59号及び第60号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

次に、議案第62号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第63号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

次に、議案第64号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- 関戸繁樹議長 ありがとうございました。

ただいま各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

- 7番 原 重樹議員 7番・共産党の原です。

委員長報告に対しまして、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第50号、富秋中学校区等における市営住宅集約建て替えの工事請負契約締結についてですが、これには業者選定で2者が入札に参加し、総合評価ということで、176.49点と127.70点という大差で村本建設が落札した内容となっています。しかし、税抜きで大東建託のほうで5億7,000万円も低いにもかかわらず、総合評価という中で大差で村本建設が落

札しました。それを可能にしているのは技術点の評価であり、資本金60分の1、社員数で10分の1以下の村本建設が99.24対47.70というように、倍以上の技術点の差があるもので、到底普通では考えられない技術評価となっております。

また、選定委員会の5名も専門家とはいえ、実質的に同じ大学の教授などであり、技術点の評価は示し合わせなければ起きない結果だと思います。

ほかに工事の内容についても、今まで指摘してきたように、多世代交流施設の問題もありますし、業者選定の評価そのものにも疑念があるもので、本議案には反対をいたします。

次に、議案第62号、国民健康保険事業特別会計補正予算及び第64号、後期高齢者医療事業特別会計補正予算にも反対をいたします。

これらの補正予算の中には、国の子ども・子育て支援制度の創設に伴って、全国で国保が3,000億円、後期高齢者が1,100億円の納付金を徴収しようとするもので、そのためのシステム改修費が補正されました。

国保で月額1人当たり、令和8年度では250円、令和9年度では300円、令和10年度では400円を負担させ、後期高齢者のほうでは、令和8年度で200円、令和9年度で250円、令和10年度で350円を負担させようとするものですが、実際の負担額や方法については明らかになっていません。

国は、子育てに財源が必要ならば別の対策方法を示すべきで、被保険者に対して料金値上げとなるものに対しては反対ですし、具体的な方法なども明らかにならなければシステム改修もできないものであり、本補正予算にも反対をいたします。

以上、議案第50号、第62号、第64号には反対をいたします。他のものには賛成することを申し添えて、反対意見とします。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本21件のうち、議案第50号、第62号、第64号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第50号「工事請負契約締結について（和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備等事業）」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反

対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号「令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号「令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る18件について採決いたします。

議案第45号「製造請負契約締結について（救助工作車Ⅱ型艀装）」、議案第46号「財産取得について（災害用備蓄物品（自動ラップ式トイレ）」、議案第47号「和泉市職員の育児

休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」、議案第48号「和泉市職員旅費条例及び和泉市実費弁償条例の一部を改正する条例制定について」、議案第49号「和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第51号「損害賠償の額の決定及び和解について（道路上事故）」、議案第52号「令和6年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について」、議案第53号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について」、議案第54号「財産取得について（高規格救急自動車）」、議案第55号「和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第56号「和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」、議案第57号「和泉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」、議案第58号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第59号「和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第60号「和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第61号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第3号）」、議案第63号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第65号「令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第2号）」の以上18件についての委員長報告は全て原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第45号、第46号、第47号、第48号、第49号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第63号、第65号は委員長報告のとおり可決されました。

各常任委員会正副委員長さんはじめ、各委員の皆様におかれましては、御審査、誠にありがとうございました。



◎認定第1号 令和6年度和泉市一般会計決算認定について

◎認定第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

◎認定第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

◎認定第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

◎認定第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

◎認定第6号 令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について

◎認定第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

◎認定第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

◎認定第9号 令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について

○ 関戸繁樹議長 日程第24、認定第1号「令和6年度和泉市一般会計決算認定について」から日程第32、認定第9号「令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について」までの以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました認定第1号から認定第9号までについて、辻より御説明申し上げます。

議案書の4ページからでございます。

初めに、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、認定第1号から認定第5号までの令和6年度一般会計及び4特別会計の決算認定を賜りたく御提案申し上げます。

まず、認定第1号の一般会計の決算状況でございますが、令和6年度におきましては、和泉創発プランに基づき財政健全化を図りつつ、槇尾学園整備や本市独自の中学校少人数学級編制事業をはじめとする教育施策の充実のほか、新消防本部整備や書かない窓口システムの構築など、市政の持続的発展に資する施策に積極的に取り組んだ結果、実質収支で約3億5,000万円の黒字決算となっております。

また、認定第2号から認定第5号までの各特別会計の実質収支につきましても、全ての会計において収支均衡または黒字決算となっております。

続きまして、議案書の10ページからでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、認定第6号から認定第9号までの令和6年度の4企業会計の決算認定を賜りたく御提案申し上げます。

まず、認定第6号の水道事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして約1億8,000万円の純利益となっております。

続きまして、認定第7号の公共下水道事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして、約4億5,000万円の純利益となっております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続きまして、認定第8号の公共浄化槽事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして183円の純損失となっております。

続きまして、認定第9号の病院事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして約3億8,000万円の純損失となっております。

最後に、厳しい財政環境の中ではございますが、健全な財政運営が行えたのも、ひとえに市議会議員の皆様方の御支援と御協力、併せて市民の皆様方の御理解のたまものと心から厚くお礼を申し上げます。

なお、御審議に際しましては、決算審査意見書及び決算附属書類などを添付しておりますので、御参照の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第1号から第5号、一般会計並びに各特別会計の決算認定につきまして、決算概要を御説明申し上げます。

令和6年度におきましては、和泉創発プランに基づき財政健全化を図りつつ、中学校少人数学級編制事業をはじめとする教育に係る施策や、市民の利便性向上のための書かない窓口システムの構築のほか、健康福祉、出産・子育て、安全・安心など、市政の持続的発展に資するまちづくりを推進いたしました。

続いて、主な重点事業について御説明申し上げます。

まず、教育・生涯学習環境の充実として、中学校における35人学級編制を中学校1年生からスタートさせ、学力向上及び生徒指導の充実を図ったほか、令和7年4月に開校した槇尾学園については、新校舎を完成させるとともに、特認校ならではの特色ある教育を展開できるよう開校に向けた準備を行いました。また、誰もが身近にスポーツに取り組める環境の充実に向け、（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想の策定に着手しました。

次に、健康福祉、出産・子育て施策の充実として、心疾患予防のため、特定健診時に心不全のリスク検査を追加し、健康寿命の延伸及び医療費の抑制を図るとともに、国府幼稚園、和泉保育園を統合し、教育センター等跡地に整備する公立の幼保連携型認定こども園について、令和9年4月開園をめざし設計に着手しました。

次に、安全・安心のまちづくりでは、避難所となる小学校の体育館及び小・中学校の特別教室や給食室の空調設備整備に取り組むとともに、新消防本部・和泉消防署庁舎について移転建て替え工事を完了し、令和6年12月に開庁いたしました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その他重点事業として、市民が申請書に記載することなく住民票等を取得できる書かない窓口システムを構築したほか、医療的ケア機能を備えた民間保育施設への整備補助や和泉中央線渋滞対策などに取り組みました。

続きまして、実質収支に関する調書に基づき、各会計別の決算状況について御説明申し上げます。

決算書54ページを御覧ください。

まず、一般会計でございますが、様々な重点事業に取り組む一方、財政健全化の推進、地方交付税、地方消費税交付金などの増加もあり、結果、歳入総額799億6,302万7,817円、歳出総額792億9,274万3,459円、歳入歳出差引額 6 億7,028万4,358円となりました。この額から翌年度に繰り越すべき財源 3 億1,534万4,000円を差し引いた実質収支額は 3 億5,494万358円の黒字決算となったものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。歳入総額181億7,477万8,953円、歳出総額181億6,063万5,286円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,114万3,667円の黒字決算でございます。

次に、公共用地先行取得事業特別会計でございます。歳入総額、歳出総額ともに同額の 5 億5,834万2,464円で、収支均衡の決算でございます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。歳入総額162億273万6,707円、歳出総額160億4,305万794円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 億5,968万5,913円の黒字決算でございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。歳入総額32億9,859万8,106円、歳出総額31億9,655万6,416円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 億204万1,690円の黒字決算でございます。

以上、令和 6 年度和泉市一般会計並びに各特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第 6 号から第 8 号の決算認定につきまして、決算概要を御説明申し上げます。

まず初めに、認定第 6 号「令和 6 年度和泉市水道事業会計決算認定について」、その概要

を御説明申し上げます。

水道事業会計決算書17ページを御参照願います。

当年度の概況につきまして御説明申し上げます。

水道事業につきましては、引き続き安全で良質な水道水の安定的な供給、災害に強い水道を実現するため、年次計画に基づき、配水管の整備・耐震化や老朽管の更新を行い、水道施設の適正かつ効率的な維持管理及び建設改良事業の実施に取り組みました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別に御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、第1款水道事業収益は、決算額34億8,935万9,598円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページの支出でございます。

第1款水道事業費用は、決算額32億4,705万944円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、6ページの資本的収入でございます。

第1款資本的収入は、決算額3億2,263万3,951円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、7ページの支出でございます。

第1款資本的支出は、決算額9億4,121万8,587円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8ページからの損益計算書の9ページ下段で、当年度純利益が1億8,230万6,008円となり、一番下の当年度未処分利益剰余金が7億628万8,737円となりました。

なお、この未処分利益剰余金につきましては、11ページの計算書のとおり処分いたしますことを本定例会に御提案申し上げ、先ほど御可決いただいたところでございます。

続きまして、認定第7号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

公共下水道事業会計決算書17ページを御参照願います。

当年度の概況につきまして御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、国庫補助金など財源の確保に努め、年次計画に基づき市街化調整区域の下水道管の整備などを行い、適切な維持管理及び計画的な建設改良事業の実

施に取り組みました。

また、下水道整備事業の進捗状況の目安となります下水道普及率は0.3ポイント上昇し、90.7%となりました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別に御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、第1款下水道事業収益は、決算額42億5,246万8,886円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページの支出でございます。

第1款下水道事業費用は、決算額37億7,145万8,325円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、6ページの資本的収入でございます。

第1款資本的収入は、決算額12億3,600万8,543円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、7ページの支出でございます。

第1款資本的支出は、決算額26億5,478万3,876円となり、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は1億2,317万3,000円となりました。

また、資本的支出の内訳としましては、第1項及び第2項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8ページからの損益計算書の9ページ下段で、当年度純利益が4億5,085万6,692円となり、一番下の行、当年度未処分利益剰余金が12億6,597万7,758円となりました。

なお、この未処分利益剰余金につきましても、水道事業会計と同様、先ほど御可決いただきましたので、11ページの計算書のとおり処分するものでございます。

最後に、認定第8号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

公共浄化槽事業会計決算書16ページを御参照願います。

当年度の概況につきまして御説明申し上げます。

公共浄化槽事業につきましては、国庫補助金など財源の確保に努め、年次計画に基づき、公共下水道全体計画区域外における浄化槽の整備を行い、適切な維持管理及び計画的な建設改良事業の実施に取り組みました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別に御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4 ページをお願いいたします。

まず、収益的収入ですが、第1 款浄化槽事業収益は、決算額3,003万4,237円となり、その内訳は第1 項から第3 項のとおりでございます。

次に、5 ページの支出でございます。

第1 款浄化槽事業費用は、決算額2,930万7,142円となり、その内訳は第1 項から第4 項のとおりでございます。

次に、6 ページの資本的収入でございます。

第1 款資本的収入は、決算額1,502万4,360円となり、その内訳は第1 項から第4 項のとおりでございます。

次に、7 ページの支出でございます。

資本的支出は、決算額1,502万4,360円となり、その内訳は第1 項及び第2 項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8 ページからの損益計算書の9 ページ下段で、当年度純損失が183円となり、一番下の行、当年度未処分利益剰余金は815円となりました。

なお、この815円につきましては、翌年度、一般会計へ返納する予定でございます。

以上、認定第6 号「令和6 年度和泉市水道事業会計決算認定について」から認定第8 号「令和6 年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」まで、決算の概要説明でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第9 号「令和6 年度和泉市病院事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

病院事業会計決算書15ページを御参照願います。

令和6 年度和泉市病院事業報告書に沿って御報告申し上げます。

病院事業については、引き続き医師等を増員し、研修医等の人材育成にも取り組むとともに、遠隔操作型内視鏡下手術システム、調剤システム一式、マンモグラフィー等医療機器を導入するなど、さらなる医療機能の充実を図りました。また、救急医療、がん診療を中心とした高度専門医療にも注力し、市民サービスの向上に努めました。

患者数については、入院患者数は延べ12万1,193人、1 日平均332人、前年度比3.9%の増、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

外来患者数は延べ27万1,913人、1日平均1,114人、前年度比3.7%の増となりました。

次に、収支状況については、総収益は対前年度比9.7%減の7億305万円、総費用は対前年度比8.5%減の10億7,980万7,000円となり、単年度3億7,675万7,000円の純損失が生じ、累積欠損金は146億3,565万円となりました。

また、資本的収支では、資本的収入は一般会計出資金の増加により、対前年度比11.5%増の12億5,064万1,000円、資本的支出は医療機器購入による建設改良費の増加により、対前年度比9.9%増の12億7,102万9,000円となりました。

今後も指定管理者と協力し、医療の質の向上に努め、安全かつ良質な医療を受けていただける病院づくりに取り組んでまいります。

続いて、決算報告書に基づき、項目別に御説明いたします。

ページ戻りまして、3ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、第1款病院事業収益は、決算額7億1,100万4,514円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、4ページ、収益的支出でございますが、第1款病院事業費用は10億5,271万3,095円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページ、資本的収入でございますが、第1款資本的収入は12億5,064万1,904円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、6ページ、資本的支出でございますが、第1款資本的支出は13億607万8,411円となり、その内訳は第1項、第2項のとおりでございます。

以上が令和6年度和泉市病院事業会計決算の概要説明でございます。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本各件については、質疑を省略し、次の日程で決算審査特別委員会を設置願い、これに付託の上、閉会中の審査をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

◎議員提出議案第4号 決算審査特別委員会設置について

○ 関戸繁樹議長 日程第33、議員提出議案第4号「決算審査特別委員会設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑並びに討論を省略し、先ほど上程されました決

算認定 9 件を慎重に御審査願うため、お手元に配付いたしております資料のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とするものであります。

本特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

なお、委員の選任につきましては、本定例会中に選任いたします。

◎議員提出議案第 5 号 従来の健康保険証の復活を求める意見書

◎議員提出議案第 6 号 自治体の努力で実施している医療費助成制度の効果を弱め、患者負担を増大させる保険はずしや選定療養化は行わないことを求める意見書

◎議員提出議案第 7 号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

○ 関戸繁樹議長 日程第34、議員提出議案第 5 号「従来の健康保険証の復活を求める意見書」から日程第36、議員提出議案第 7 号「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書」までの以上 3 件を一括議題といたします。

本各件の提案の趣旨説明を願います。

原議員。

○ 7 番 原 重樹議員 7 番・原です。

ただいま一括上程されました 3 件の意見書の内容につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本各件については、質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

坂本議員。

○ 5 番 坂本健治議員 坂本健治です。

明政会を代表して、議員提出議案第5号「従来の健康保険証の復活を求める意見書」に対し、反対の立場で討論いたします。

マイナ保険証の導入は、医療デジタル化を進め、診療情報の共有や重複投薬の防止など、国民にとって大きな利点をもたらすものです。確かに制度開始当初はトラブルも見られましたが、国は改善を重ねており、全国的に解消が進んでおります。今さら従来の健康保険証に戻すことは制度の二重運用によるコスト増加を招き、国民の負担を大きくするだけであります。さらに不正利用のリスクを温存し、医療の近代化に逆行するものであります。

以上の理由から、本意見書の提出は適切ではなく、私は反対するものであります。ですので、議員の皆様におかれましては、反対の趣旨に賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。反対討論を終わります。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 坂本議員に申し上げます。3件一括議題でありますので、3件の他の案件でも反対等がございましたら討論願います。

坂本議員。

- **5番 坂本健治議員** それでは、続きまして、議員提出議案第6号「自治体の努力で実施している医療費助成制度の効果を弱め、患者負担を増大させる保険はずしや選定療養化は行わないことを求める意見書」の提出につきまして、反対の立場で討論します。

まず第1に、国が進める選定療養制度は、医療費の増大を抑え、国民皆健康保険制度を持続的可能とするものに必要不可欠な仕組みであります。医療費が急増する中で、費用と効果が同等の後発薬が存在するにもかかわらず、あえて高額な先発薬を希望される場合に一定の負担をお願いすることは、公平性の観点からも当然の処置であると考えます。

第2に、意見書が指摘する自治体の医療費助成制度が弱められるとの懸念についてですが、国全体の医療制度の枠組みと自治体独自の助成を本来切り分けて考えるべきものであり、国が財政の健全化を図ることは、むしろ自治体の財政負担を軽減する方向につながるものであります。

第3に、この意見書の提出は、財政の現実や制度の公平性よりも一面的な立場を強調するものであり、かえって市民の誤解を与えかねません。住民にとって必要なのは、負担を先送りする主張ではなく、未来にわたり安心して医療を受けられる持続可能な制度であります。

以上の理由により、本意見書の提出には賛成できず、反対するものであります。

議員の皆様もこの趣旨に賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。反対討論

を終わります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本3件のうち、議員提出議案第5号、第6号の以上2件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議員提出議案第5号「従来の健康保険証の復活を求める意見書」を原案のとおり意見書を提出することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成少数)

賛成少数であります。よって、議員提出議案第5号は否決されました。

次に、議員提出議案第6号「自治体の努力で実施している医療費助成制度の効果を弱め、患者負担を増大させる保険はずしや選定療養化は行わないことを求める意見書」を原案のとおり意見書を提出することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成少数)

賛成少数であります。よって、議員提出議案第6号は否決されました。

次に、残る1件について採決いたします。

議員提出議案第7号「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書」を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第7号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

◎議員提出議案第8号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

○ 関戸繁樹議長 日程第37、議員提出議案第8号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・原です。

ただいま上程されました意見書の内容につきましては、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本件についても質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第8号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩します。恐縮ですが、自席でお願いいたします。

(午前10時51分休憩)

○

(午前10時52分再開)

- 吉川茂樹副議長 大変お待たせいたしました。休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

◎日程追加について

- 吉川茂樹副議長 ただいま関戸繁樹議長から辞職願が提出されました。何分不慣れでございますので、議事運営には格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

この際、お諮りいたします。「議長辞職許可について」を日程に追加いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、「議長辞職許可について」を日程に追加いたします。

追加日程表を配付願います。

なお、追加日程表は役員選挙フォルダーに配付いたします。

(追加日程表配付)

ただいま役員選挙フォルダーに配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

○

◎議長辞職許可について

- 吉川茂樹副議長 追加日程第1「議長辞職許可について」を議題といたします。

お諮りいたします。関戸繁樹議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、関戸繁樹議長の辞職を許可することに決しました。

この際、関戸繁樹前議長の御挨拶を願います。

(23番・関戸繁樹議員登壇)

- 23番 関戸繁樹議員 貴重なお時間をいただきまして、退任に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年10月、議員皆様の御推挙によりまして、第71代和泉市議会議長に就任をさせていただ

きまして、以来今日まで、自分なりに職責を全うさせていただきましたことは、議員の皆様並びに辻市長をはじめいたします理事者の皆様の御理解と御協力のおかげと心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

とりわけ吉川副議長におかれましては、未熟な私に対しまして、豊富な経験と卓越した知見により温かい御指導、そして的確なアドバイスを賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今から1年前、就任の際の御挨拶で、私のほうから利他の精神を持って挑むという表現をさせていただきました。これは自らを犠牲にしてでも他者の思いや行動を優先するという意味で用いたものですが、議会事務局の皆様におかれましては、井阪局長をはじめ前藤原次長、そして上岡課長以下、全ての職員さんが、私をはるかに上回る利他の精神で献身的にサポートをしていただきました。大変お世話になり、本当にありがとうございました。

さて、この1年を振り返りますと、議長就任に伴いまして、前石原議長の後任としまして大阪府市議会議長会の会長に就任をさせていただき、全国各地の会合に参加する中で、多くの議員の方々との御縁をいただきました。また、本市の名誉市民久保恒彦氏のお別れの会、姉妹都市であります中国・南通市への公式訪問、大阪・関西万博では、天皇皇后両陛下を御臨席、お招きしての開会式と、この間にしか経験のできない、私にとりまして忘れ難い貴重な数多くの経験をさせていただきました。これもひとえに御推挙を賜りました議員皆様のおかげと重ねて感謝をいたしますとともに、ここで培った経験を今後の議員活動に生かしてまいりたいという決意を新たにしたところでございます。

今後は一議員としまして、郷土和泉市、そして歴史と伝統あるこの和泉市議会の発展に力を尽くす所存でありますので、議員の皆様方、理事者の皆様におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、退任に当たってお礼の御挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。（拍手）

- 吉川茂樹副議長 御丁寧なる挨拶、誠にありがとうございました。関戸繁樹前議長さんには、この1年間、本当にお疲れさまでございました。

◎日程追加について

- 吉川茂樹副議長 この際、お諮りいたします。ただいま議長不在となりましたので、「議長選挙について」を日程に追加いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

御異議ないものと認めます。よって、「議長選挙について」を日程に追加いたします。

追加日程表を配付願います。

なお、追加日程表は役員選挙フォルダーに配付いたします。

(追加日程表配付)

ただいま役員選挙フォルダーに配付いたしましたが、配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

○

◎議長選挙について

- 吉川茂樹副議長 追加日程第2、選挙第2号「議長選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。議長選挙をいかが取り計らいますか、御意見をお伺いいたします。

森議員。

- 10番 森 久往議員 10番・森です。

ただいま上程されたばかりですので、暫時休憩をしていただき、その後、会派代表者会議にて御検討いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

- 吉川茂樹副議長 ただいま森議員から、暫時休憩の上、会派代表者会議を開いてはとの御意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、この後、午前11時30分から市議会会議室6 Aにおいて会派代表者会議を開きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時59分休憩)

(休憩後会議を開くに至らず)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 副 議 長 吉 川 茂 樹

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

同 署 名 議 員 大 浦 まさし

同 署 名 議 員 北 川 美 穂